

周樹人・顧琅著『中国鋳産志』について（下）

——鋳産物の産地や説明文の材源を求めながら——

丸 尾 勝

五、『本論』における 18 省の鋳産物の産地の主要な材源

(1) (2) は、「本論文（上）」に掲載。

(3) 地方誌について

『鋳産志』の『本論』の中に記載されている地方誌は、『府志・阳江县』、『通志』、『浙江通志』の三誌だけである。『府志・阳江县』とは『肇慶府志』であり、その「銀矿」の説明文は『大清一統志』にも取り入れられている。しかし、『通志』即ち『廣東通志』の「铁矿」の説明文は『大清一統志』とは異なる。『大清一統志』は多くの「旧書」、多くの地方誌から採録しているが、採録していないこともある。ただし、『大清一統志』は『欽定大清一統志』を用いた。なお、この二誌については、「六（2）（ウ）地方誌」でも取り上げる。

『浙江通志』については「六（1）（イ）」でも後述する。ここでは、『浙江通志』を例としてその地方誌の情報収集の働きについて述べる。『鋳産志』[浙江省]「銀矿」[温州府平阳县]の「焦溪山、天井洋、赤岩山等、永乐中采、今皆封禁。据《浙江通志》」という産地の説明文は、『浙江通志』[物産]の「隆庆平阳县志邑有銀矿三一…」に拠り、産地名は『地名表』や『別表』にはあるが、『大清一統志』にはない。同じように、「煤矿」[衢州府西安县 西山、南山]は、『浙江通志』[物産]の「西山南山皆有之」に拠り、産地名は『地名表』や『別表』にはあるが、『大清一統志』にはない。「玛瑙」[杭州府 玛瑙坡在孤山东]は、『浙江通志』[物産]に同文があり、これに拠るが、産地名は『地名表』にも『別表』にも『大清一統志』にもない。つまり、この三鋳山は、『浙江通志』にはあるが、『大清一統志』にはない。従って、このような地方誌があるので、広く産地の情報を収集するためには地方誌からも採録することが求められる。そして、『地名表』と『別表』にはあるが、『大清一統志』にはないことは、『別表』が『大清一統志』だけでなく、地方誌からも採録したことがわかる。

地方誌の産地の情報の収集範囲を求めるため、『鉍産志』の〔浙江省〕の産地数と、『浙江通志』の〔浙江省〕の鉍産物の産地数を調べ比較する。「五(2)(イ)浙江省の鉍産物について」の集計に、1899年発行の嵇江筠等編『勅修浙江通志』の集計(Tの符号を用いる)を加えると、K71、S37(K35)、P37(K36、S36)、D46(K39、S17、P19)、T45(K45、S32、P32、D25)になる。Kと一致する数で最も多いのは、T(K45)(63%)で、次がD(K39)(55%)で、P(K36)(51%)、S(K35)(49%)と続く。つまり、産地数では『鉍産志』が最も多いが、次が『大清一統志』ではなく、『浙江通志』で、 $45-39=6$ がDに採録されず、また、D(K39)の内 $39-35=4$ 、 $39-36=3$ がSやPに採録されていないが、多数ではなく、TからDへ、DからSやPへという採録の経路の見方を変える事例ではない。また、SとPに関する数字がほとんど同じであることは、SがPからそのまま採録したとの見方を変える事例でもない。しかし、TがDに全部採録されているとは言い難く、また、K71に一致しないTもあり、〔鉄 严州府建德县〕、〔盐 绍兴府宏治郡〕、〔银沙 绍兴府会稽县〕、〔紫石英 西吴里语乌程县〕等はK『鉍産志』にもD『大清一統志』にもない。「五(2)(オ)例16」のように、『鉍産志』の〔浙江省〕は『地名表』から49%、『大清一統志』から31%、『地名表』の材源は『大清一統志』であるので結局『大清一統志』から $49\%+31\%=80\%$ 採録されているが、残り20%があり、この20%の産地の材源としては、地方誌や、旧来の資料に拠らない別の資料が考えられる。「五(2)(オ)例16」のように、他の省や鉍産物について同様に計算すると、〔山西省〕は80%、〔银矿〕は82%、〔煤矿〕は40%になり、これらの残りは、地方誌や別の資料に拠ったのであろう。

(4) 『禹域通纂』、『支那経済全書』等との関係

中国全般について説明した資料は多いが、18省の鉍産物の産地を示している資料は少ない。井上陳政編『禹域通纂下卷』(1888年)の『物産部』には、省の府州別に、鉍産物を含む各種物産名、その物産の産地、産額、価値が記入されている⁽⁴⁰⁾。山西省については、『鉍産志』の鉍産物の産地数は101で、『鉍産志』と一致する『禹域通纂』の産地数は6しかなく、『鉍産志』にはない産地数は4、不明は1で、浙江省は『鉍産志』の産地数は71で、『鉍産志』と一致する『禹域通纂』の産地数は2しかなく、『鉍産志』にはない産地数は3であり、『禹域通纂』を材

源とするには余りにも少なすぎる。矢津昌永著『高等地理清国地誌』（1905年）の『鑛山業』には各省の鉱産物が書かれているが、概要でしかない⁽⁴¹⁾。勝部國臣著『清国商業地理』の『第五章 支那の鑛山』は各省別に詳しい説明があるが、山西省の具体的産地名は記入がなく浙江省は除外されている⁽⁴²⁾。曾我太郎著『支那商業地理』（1905年）の『第八章 鑛山』も各省別に説明がつくが、同様に山西省は具体的産地名の記入がなく浙江省の項目はない⁽⁴³⁾。つまり、これらの資料は『鉱産志』の材源となるには不十分である。

『鉱産志』の発表は1906年であるので、幾度か引用した『支那通商』（1908年）や『支那経済全書』（1908年）は参考にはできない。『支那経済全書』『第十輯』（1908年）の『第三編鑛山』⁽⁴⁴⁾の産地名は『鉱産志』（1906年）とほぼ同じで、産地名だけでなく、産地の説明、鉱産物の説明、中国の三分区、鉱業史、地相や地質上の發育史も同じである。産地名については直隸省の金属は36/38、非金属は塩の項目がなく塩を除くと22/26、山西省の金属は41/42、非金属は塩を除くと46/47、福健省の金属は56/63、非金属は11/13と、このようにあまり差がない。また、『支那経済全書』は同じ州であればまとめる点が違うが、その順番、記載の仕方、注はほとんど同じである。鉱産物の説明にしても、独自に調査したものもあるが、「六（2）（エ）」（a）[山西4煤礦]、「六（2）（カ）」（d）[江苏10煤礦]などの説明文がほぼ一致している⁽⁴⁵⁾。

『支那経済全書』の『第一輯』の『緒言』に、東亜同文書院の学生達の実地調査に基づく報告書に教授の査閲を加え、不十分な所は後輩の学生達に調査させて原稿を成したとある⁽⁴⁶⁾。その『第五輯』の『序文』に、「鑛山」の担当として四期生亀井宝一、同山本信明、五期生田辺均を挙げている⁽⁴⁷⁾。亀井と山本の旅行調査先は上海、杭州・蘇州等の江南、北京・天津等の北清で、田辺は江南、長江、天津・北京で、他に先輩の武漢もあるだろう。しかし、これらの調査旅行ではならず、また、東亜同文会系統の発行書籍、発表資料等においても、『支那経済全書』の満州を除く16省の鉱産地の情報全ては得られなく⁽⁴⁸⁾、また、当時の発行資料⁽⁴⁹⁾も同様で、それら以外の鉱産物の資料の『鉱産志』を頼ったのではないか。『鉱産志』は1906年5月に「上海普及書局」でも発行し、12月再版、1907年に三版が発行されていて、彼らが閲覧した可能性は充分にあった。つまり、『支那経済全書』の『鑛山』の主要な材源は『鉱産志』ではないかと考えられる。なお、直

接『大清一統志』から採録した場合、たとえば山西省について『欽定大清一統志』の産地数71は『鉱産志』の101、『支那経済全書』の87より少ないことから、また、『鉱産志』は省別、鉱産物種別、行政区別に分類され整っていることから、また、『鉱産志』とは、州としてまとめる点以外は、記載順番、記載の仕方、注の方法においてまったく同じであることから、『鉱産志』は『支那経済全書』の『鑛山』の主要な材源であったことが言えるのではないか。

六、『本論』の鉱産物や産地の説明文

(1) 『本論』の産地の説明

各鉱産物の産地の後に、小文字で短く書かれている説明が多くある。短くても、重い意味がある所があり、また、執筆者の意図が伺える所もある。これらについて、『本論』の[山西省][浙江省][銀鋳][炭鋳]については、全部で22箇所と2群(17箇所)あり、(1)で扱う。『大清一統志』は(1)(2)とも『欽定大清一統志』を用いる。なお、産地の所在地を示しただけの所は省略し、鉱産物名、産地名や説明は照合のため原語で示す。また、出処については[土産][山川][古蹟][関隘][物産]の項目は示すが、[注釈]において出処は示さない。

(ア) 『大清一統志』を材源(7箇所)

(a) [山西省][銀礦]の「解州平陸县 銀穴三十四区」は、『大清一統志』の[山西省解州][土産]の、「唐書地理志解州有銅穴十二平陸縣有銀穴三十四」に拠る。(b) 同「硝石」の「解州 有硝池」は、『大清一統志』の[解州][土産]の「出州硝池」に拠る。(c) 同「緑矾」の「解州 石胆矾窟」は、『大清一統志』の[解州][土産]の「明矾 州有膽礬窟」に拠る。(d) [浙江省][銀礦]の「处州府 各县俱出 按旧志, 土产银铅, 各县并有坑。今經封禁。」は、『大清一統志』の[处州府][土産]の「银铅各县俱出。土产银铅各县并有坑。今久經封闭。」に拠る。(e) 同「石英」の「绍兴府诸暨县 紫石英」は、『大清一統志』の[绍兴府][土産]の「紫石英 诸暨县出」に拠る。(f) 同「严州府遂安县 白石英」は、『大清一統志』の[严州府][土産]の「白石英 遂安石英山有白石英」に拠る。(g) 同「海盐」の「台州府宁海县 有盐场, 曰杜渚」は、『大清一統志』の[台州府][土産]の「在临海曰杜渚, 在宁海曰长亭」に拠る。

(イ)「地方誌」の『浙江通志』を材源（3箇所）

「五（3）」でも例として挙げたので説明は省く。(a) [浙江省]「銀礦」[温州府平阳县]、(b) 同「瑪瑙」[杭州府 瑪瑙坡在孤山东]、(c) 同「煤礦」[衢州府西安县 西山、南山]。

(ウ) 地質調査所『地名表』を材源（9箇所の一群）

[山西省]「煤礦」の9箇所の産地名の後に「无烟煤」とあるのは、『地名表』の炭田の「(無煙炭)」に拠る。この「無煙炭」はパンペリーの資料に拠る。

(エ)「採掘の許可」(7箇所)や「外国人の経営」(2箇所と8箇所の一群)の資料を材源

(a) [山西省]「硫磺」[太原府阳曲县 王封山。山西商部议员刘笃敬稟办商部批准]は、『支那經濟全書』の『第三編鑛山』『内國人ニ對スル特許』の、「山西陽曲縣王封山硫黃鑛公司 山西商務議員劉篤敬ヨリ出願同年七月二十五日開鑛許可」⁽⁵⁰⁾と一致していて、この資料が直接の材源ではないが、この記載の基となった資料があるだろう。

この他に、(b) [直隶省銀礦]「順天府昌平州河子洞村 商人李宏富稟办商部批准探勘」、(c) [直隶省煤礦]「定州曲阳县 白石沟及野北村商部自办」、(d) [安徽省煤礦]「池州府貴池县 荷岭、猪形洞。职商孙緒发稟办商部批准。」、(e) [安徽省煤礦]「广德州 牛头山、翎猪洞、梁家山。职商杨锡琛等稟办皖咨部批准。」は、(a)と同じく『支那經濟全書』に同様の記述があり⁽⁵¹⁾、この記述の基となった資料があるだろう。(f) [浙江省煤礦]「严州府桐庐县 皇甫村、现自办」と、(g) [浙江省煤礦]「杭州府余杭县 车口坂、现自办」は、たとえば、『支那經濟全書』(1908年)の『第六章 鑛採掘の特許』『内國人ニ對スル特許』に、開発の申請を商部が批准した記録として、「浙江桐廬縣皇甫村煤鑛 商人張仰雲等出願浙江巡撫實查ノ上商部ニ移牒同年二月十六日探鑛許可」⁽⁵²⁾、「浙江餘杭縣車口坂煤鑛 名誉官位ヲ有スル商人陶睿宜等出願~商部ニ移牒」⁽⁵³⁾と記載されていて、この基になる資料があるだろう。(h) [山东省煤礦] 8箇所の炭田に「現德人办」と注があり、この注と、「泰安府莱芜县 为青沂质德人欲揽办」については後述する。(i) [四川省煤礦]「江北疔 龙王崗煤礦有英商干涉、认股本五十万。」については後述する。(j) [贵州銀礦]「思南府印江县 獅毛山銀礦送于法国亨利公司、限于四十年、可惜！」については後述する。

(オ) 材源が不明 (3 箇所)

(a) [浙江省煤矿]「杭州府富阳县 境之宋庙村等处频多」、(b) [河南省煤矿]「开封府禹州 三峰山近已设有煤矿公司, 闻获利甚厚云。」、(c) [山西省煤矿]「泽州阳城县 厚达七迈当半」の材源は不明である。

(エ) の、採掘権や所有権に関わる所は他の省や他の鉱産物でも多く、採掘権や所有権に関心が深いことがわかる。『支那年鑑第一回』(1912年)の『鑛業』の説明文に、「一時外国會社ニシテ鑛山採掘権ヲ獲タルモノ十八ヲ算シタルモ日露戦争以後利権回収熱勃興シ北京シンヂケートノ手ヨリ山西省鑛山採掘権ヲ回収シタルヲ第一トシテ外國人ニ歸セル諸鑛山ハ其採掘中タルト否トニ論ナク一切ヲ擧ゲテ利権回収ナル猛火ノ裏ニ投ゼラレ了リ多クハ其目的達セラレテ支那本部十八省ニ於テ現ニ外國人ノ經營ニ係ル鑛山ハ開平炭坑(直隸)焦作炭田(福公司河南)、博山、方村(以上山東省独逸)ノ四個所ニ過ギス之ヲ反動トシテ清人經營ノ鑛山業ハ勃興ノ機運ニ向ヒ〜」とある⁽⁵⁴⁾。外国人の会社等が利権を持つ鉱山が多かったが、外国人の会社等より利権を回収する運動が各地に勃興し、また、中国人の手で採掘の許可を申請し、開発し、経営するという動きが興ってきたが、まだ列強の経営する四箇所が残っていると述べている。

そして、『支那年鑑第一回』では『第一 回収セラレタル外國諸鑛山會社』として5會社名を列記し⁽⁵⁵⁾、それらは『支那年鑑』の発行1912年には全て回収期限を迎える。その中に、(i) [四川省煤矿]「江北疔 龙王崗煤矿有英商干涉」があり、「江北方煤鑛公司—英國—四川省竜王崗—資本金二十五万兩—回収年度1909年」と書かれている。『鉱産志』に「干涉」ということばが添えられているが、ここには外国人の経営に反発する姿勢が見られる。また、(オ)の(b) [河南省煤矿]「开封府禹州 三峰山近已设有煤矿公司, 闻获利甚厚云。」で、「获利甚厚」と喜び、(f) [浙江省]「严州府桐庐县 皇甫村, 现自办」と(g)同「杭州府余杭县 车口坂, 现自办」でわざわざ「现自办」と書き添えている。これらは、外国人の利権に反対し、利権の回収運動を進め、中国人の手で鉱山の開発、経営していく姿勢の現れである。

そして、続いて、『第二 開掘中ナル外國鑛山會社』⁽⁵⁶⁾には、説明文にある四箇所だけでなく日本、露国経営の二箇所も記されている。その中の山東省の炭田は、膠州がドイツに占領された後、多くの炭田がドイツの占有となったことから、

(h) [山东省煤矿] の 8 炭田に「現徳人办」と表示し、「泰安府莱芜县 为青沂质徳人欲揽办」に「徳人欲揽办」とわざわざ表示していることは、ドイツの経営であることに注意を促し、また、更に強奪の動きに警戒し、外国人の経営に反発していることを示す。そして、『第三 採掘權ヲ得タル未着手ノ外國鑛山會社』⁽⁵⁷⁾として 9 会社を列記し、その中に、(j) [贵州銀矿]「思南府」があり、「亨利公司—法国—貴州省思南府—資本額三百萬元」とあり、『鉱産志』で「限于四十年，可惜。」と述べる所に、外国人の経営に反発している姿勢が伺える。また、[陝西煤油]に「延安府延川县 美商垂涎甚久，现已自行开采。」とあり、アメリカのスタンダード会社の経営から自力で経営に変わったことを書いていることは、外国の経営を嫌い自国の経営に期待する姿勢が伺える。

清国の鉱政も、1898 年に「鉱務鐵路総局」を設立し「章程」を奏定し全国の路鉱一切を管理した。1904 年に全国の路鉱政務は「商部」に移り「暫定章程」を奏定し、地方に「鉱政調査局」を設立した。1906 年に鉱務は「農工商部」に移った。これらの整備とともに、外国人の会社等から鉱山の利権回収運動が各地で勃発し、また、自国の採掘の申請が多く出され、それらも批准され、自国の鉱山の保全が進んだ。

『支那年鑑第一回』はさらに、『採掘許可鑛山表（光緒三十四年同治四十一年）』（農工商部第一回統計表）⁽⁵⁸⁾の表が続き、1898 年は 2 箇所、1903 年は 1 箇所、1904 年は 7 箇所、1905 年は 9 箇所、1906 年は 25 箇所、1907 年は 52 箇所と急増し計 96 箇所の中国人、団体の許可者が列記されている。その中に、六 (1)(エ) の (a) [山西省硫礦]、(b) [直隶省銀矿]、(c) [直隶省煤矿]、(d) [安徽省煤矿池州]、(e) [安徽省煤矿广德州] もあり、『鉱産志』と内容はほぼ一致している。

『鉱産志』の『附録』の『本書の資料募集の広告』に、「近頃我が国の鉱務は、条約に反し契約を破棄し資本を集め会社等の法律を立法し、これらの重要な所を求めて保存する動きがある。」と言う⁽⁵⁹⁾。ということは、執筆者は、異郷の地に居ながらも、期待していた、利権回収運動、鉱山開削の申請や鉱山会社経営の動きが自国で進行していったことを知っていたことになる。ではあるが、「地質を知らなければ鉱産物を知ることはない。」⁽⁶⁰⁾と言うように、開削、経営のためには地質学や地層学が不可欠で、『鉱産志』のように、各鉱産物の各産地を知り、地質学等を身に付け、自力で採掘していくことが重要であると強調している。

(2) 『本論』における鉱産物についての説明文

『鉱産志』の『例言』に、「鉱産の所在は皆その地を掲載する。その比較的多い所は大體説明を付ける」と言う⁽⁶¹⁾。これが鉱産物の説明で、鉄、石炭など産地の多い鉱産物には確かに説明文が付いている。鉱産物の説明文は比較的長く、『本論』の18省に26箇所ある。〔山西省〕〔浙江省〕〔銀鋳〕〔炭鋳〕の大部分と、その他の説明を要する説明文だけを取り上げる。

なお、〔 〕内の省名の後の1から26までの番号は『鉱産志』の掲載順の整理番号であり、〔 〕の後の頁番号は、『魯迅科学論著集』における『鉱産志』の当該説明文の頁番号である。また、『鉱産志』の該当説明文の記載、並びに、〔注釈〕におけるその所在の記載は必要な場合を除いて省く。また、『大清一統志』は『欽定大清一統志』を用い、その説明文における〔土産〕〔山川〕〔古蹟〕〔関隘〕の〔項目〕は記載するが、その出典は〔注釈〕には記載しない。

(ア) 材源が『大清一統志』である説明文 (1箇所)

〔貴州19水銀〕(61頁)の説明文は『大清一統志』の〔贵州省贵阳府〕〔土産〕の「水銀開州出即以硃有生于砂中不待烹練者謂之自然汞尤不易得今開州有硃砂及水銀廠。」に拠る。

(イ) 『大清一統志』が「旧誌」から取りいれた説明文 (4箇所)

(a) 〔甘肅5金礦〕(32頁)は、『大清一統志』の〔甘肅省階州府〕〔土産〕の「金明統志」に拠る。(b) 〔甘肅6硝石〕(34頁)は、『大清一統志』〔甘肅省慶陽府〕〔土産〕の「元和志」に拠る。(c) 〔湖南17金礦〕(58頁)は、『大清一統志』の〔湖南省岳州府〕〔土産〕の「明史」に拠る。(d) 〔广东26石墨〕(72頁)は、『大清一統志』〔广东省南雄府〕〔土産〕の「明統志」に拠る。

(ウ) 地方誌 (2箇所)

(a) 〔广东23銀礦〕(70頁)〔肇慶府志陽江縣〕〔广东〕〔銀礦〕で、「按、《府志陽江县》“南津銀坑山，礦脉甚微，明万历中皆尝开采，今罢。”」とある。『府志』とは地方誌の『肇慶府志』で、その〔土産〕では「銀府志出阳江县南津銀坑山礦脉甚微又高明銀礦山即鉛礦也明万历中皆尝开采尋罷。」とあり、一部余分な箇所以外は同じである。同じ文は『大清一統志』にもある。つまり、『府志』は地方誌ではあるが、その情報は『大清一統志』に採録されている。

(b) 〔广东24鉄礦〕(71頁)『廣東通志』〔广东〕〔鉄礦〕は、『廣東通志』とい

う地方誌に拠るが、その説明文は『大清一統志』とは違う。

（エ）リヒトホーフエン等の言説を要約した説明文（2箇所、内1箇所は小川琢治著）

（a）[山西4煤矿]（28頁）[山西省]「煤鉱」で、「矿区广袤，凡万三千五百平方哩，脉皆相蟬联，絶少崩裂者。煤层则厚自二十五呎至五十呎，其平均数，必不在四十呎下。～假从前说以煤层率为厚四十呎，比重为一五，则量当达六千三百亿吨。又假定现全世界之用煤量为六亿吨，则山西一省所函煤量，已足支一千余载。～此聂河芬氏说也。」と言う。この内容とほとんど同じ文章が『支那通商』（1908年）の『第六章 鑛山』の『山西省の石炭及鉄鑛』にある⁽⁶²⁾。この『支那通商』は、多くの材源は『米国工業雑誌及び英国新聞等』であると言う。また、『支那経済全書』（1908年）にも同一の内容がある⁽⁶³⁾。これらが材源になりうる。どれにしても、これらの材源の基は、「リヒトホーフエン氏が言うには」とあり、リヒトホーフエンの資料、『中国 第二卷』の『第十四章 地質学的成果』『IV北中国の炭田地帯の概観』で、西南東の無煙炭田は、439～634 独平方マイル（約 24,000～約 35,000 平方km）、平均の厚さ 40 英尺（約 12m）、埋蔵量 6,300 億トンで、厚さは「40 英尺（呎）」⁽⁶⁴⁾で、同内容であり、また、『中国 第二卷』『第十章 山西省の概観』⁽⁶⁵⁾にも、ほぼ同内容の箇所があり、これらを基とし要約した資料が材源である。

（b）[山东9煤矿]（37、38頁）[山東省]「煤鉱」で、「山东煤矿，德人聂河芬氏檢覈最詳。据所言，则上掲諸地，以沂州、博山、章丘、濰县为冠，莱芜次之，新泰尤亜。前四地中，面积首推博山，质量需用，亦居第一云。」と言う。この文は、『中国 第二卷』『第六章 山東地帯』の、「我々は前章に於て四ヶ所の大炭田を挙げておいた。即ち沂州府、章邱縣、博山縣及び濰縣の四炭田がこれである。これ以外には重要なものは唯二つしかないようである。即ち、嶧縣と萊蕪縣の二炭田がこれである。前述した新泰縣の谷にある石炭の小さい所在は大して重要ではない。」⁽⁶⁶⁾に拠る。「嶧縣」については、『第五章』では触れられていない。このリヒトホーフエンの文章を要約した説明文があり、その一つの小川琢治の『支那山東省の石炭』では、「十一、山東省炭田通観。以上列举せる所にて重要なるは沂州、博山、章邱、濰縣にして、嶧縣萊蕪縣之に亜ぎ、新泰は謂ふに足らず、前四者中博山は数量、性質、需用、應用の點より第一等に位し、其面積も亦た頗る廣大なり、」⁽⁶⁷⁾で、ほぼ同じである。この小川の報告文と同じような報告文、説明文は

他にもある。しかし、それらの中で、小川琢治の報告文には『鉱産志』の内容が十分に含まれていて、他にも小川の報告書を材源に利用している点、また、小川は「派遣員」であった点から材源である可能性が高い。

ここにおいても、また、「四(1)」の「(ア) 世界第一位の石炭国」、「(イ) 膠州の占拠」、「(ウ) その他」においても、リヒトホーフエンの言説を要約した資料が材源として用いられている。彼は炭田を主に調査し、『略論』に記載された多くの炭田の基の資料を作成し⁽⁶⁸⁾、それらの炭田名は『鉱産志』の『本論』の炭鉱名として記載されている。彼は中国の地質や炭田等について研究し、資料を著作し、中国地質学等に貢献した。

(オ) 小川琢治、大日方一輔、岡崎高厚の現地派遣員報告文(3箇所と二分の一箇所、小川の報告文は(エ)の一箇所も小川で、合わせて4箇所と二分の一箇所になる。)

(a) [山東7金礦] (35頁) [山東]「金礦」は、小川琢治の『支那山東省の石炭』『十二、金属鑛産』(1898年)の説明文⁽⁶⁹⁾に拠る。『支那通商』の『支那山東省の諸金属鑛』(1908年)にも同内容の説明文がある⁽⁷⁰⁾。

(b) [山東8銀礦] (35頁) [山東銀礦]の説明文は、小川琢治の『支那山東省の石炭』の『十二、金属鑛産』の説明文、「沂州府莒州縣 北一百清里に七寶山あり、金、銀、銅、鐵、鉛、錫、土を出す、全 南十五清里に古石港あり、銀洞ありて明萬曆中嘗て之を開き採れり」⁽⁷¹⁾と、『鉱産志』には「鉛、土」がないが、ほぼ同じである。また、『大清一統志』の「山東省沂州府」([山川])の、「七宝山在莒州北一百里府志山出金銀銅鉄鉛錫王凡金銀非此土不液故曰七宝南十五里曰古庵港銀洞在馬明万曆中嘗開採尋止。」にも同内容の説明文があり、「鉛、土」もあり、小川の報告文はこの『大清一統志』から採録したものであろう。

(c) [安徽11煤礦] (43、44頁) [安徽]「煤礦」は前段と後段に別れ、前段は次の(カ)で述べる。後段は、『支那通商』の『安徽省宣城の石炭鑛』で、大日方一輔を紹介し、彼の『清国安徽省に於ける大煤田』の報告文⁽⁷²⁾を掲載する⁽⁷³⁾。これが材源であろう。ただし、『鉱産志』は「至薄者如芦荷」とあるが、大日方の『報告文』と『支那通商』は「薄き部分は紙の如し」とあり、譬えが異なる。

(d) [湖南18錒礦] (59頁) は、『支那通商』の、岡崎高厚の報告『湖南省の安質母尼鑛山』と同内容である⁽⁷⁴⁾。

上述したことであるが、『中国鉱産全図』の材源として、現地派遣員を挙げているが、小川琢治、大日方一輔、岡崎高厚の報告もその一部である。

(カ) 『支那通商』と同じ材源（6箇所と二分の一箇所）

(a) [直隶1金矿] (23頁) 『鉱産志』で[直隶省]「金矿」について、「右诸矿产，惟在热河者，有都统寿荫之覆奏（见光绪二十四年北京官报）可得其概。虽诚妄不可知，今姑再录之。」と熱河の金鉱の情報の出処元「北京官報」を明らかにしている。『支那通商』では『熱河金銀鑛調査の覆奏』で、「左の一篇は關外熱河地方一帯に於ける金銀鉱の現況を調査し課税額を定めたる熱河都統壽蔭の奏疏なり同地方金銀鑛の現状を視るに足るものあれば此に収む」として、以下詳しく紹介し、最後に、「以上の外熱河所管の各炭鐵鑛は現今尚ほ調査中なれば完結次第再び奏報する所あるべし云々（光緒二十四年—明治三十一年二月北京政府發行の京報より抄出）」と述べる⁽⁷⁵⁾。『鉱産志』の言う「北京官報」とは『支那通商』に掲載の出処の「京報」のことである。そして、明治政府の明治三十一年四月一日付けの『官報』の『外報』にも、「熱河金銀鑛調査の覆奏 三月四日刊行ノ上海申報ハ關外熱河地方一帯ニ於ケル金銀鑛ノ現況ヲ調査シ課税額ヲ定メタル熱河都統壽蔭ノ奏疏ヲ掲載セリ大要左ノ7如シ。」とある⁽⁷⁶⁾。そうすると、『鉱産志』の該当の内容は、清朝の『北京官報』、『上海申報』、明治政府の『官報』のどれも『鉱産志』の内容を充分に含むので、どれもが材源になりうる。

他の5箇所と二分の一箇所については、(b) [直隶2煤矿] (25頁)、(c) [山西3铁矿] (27頁)、(d) [江苏10煤矿] (41頁)、(e) [安徽11煤矿] (43、44頁)の前半部分、(f) [四川13金矿] (50頁)、(g) [江西16煤矿] (56、57頁)で、この内、(g) [江西16煤矿]の第四段落は『支那經濟全書』に拠る。また、(d) [江苏10煤矿]の最後の段落は、周樹人、顧琅共に南京の『江南陸師学堂附設鉱務鐵路学堂』の実習で「青龍山炭鉱」を訪問したことがあり、この炭鉱について詳しく記述している。(b)から(g)までの説明文と、『支那通商』(1908年)の『第六章鑛山』には同じ説明文があり、しかも、その出処が書かれている⁽⁷⁷⁾。出処がわかっても、当時、同内容、あるいは、ほとんど同じ内容が採録されることがよくあり、材源と確定し難い。

(キ) 『地学雑誌』等（1箇所）

[湖北12铁矿] (47、48頁) についての説明文は三段に分かれ、前段は「大治

鉄山」の概容が、中段はその詳論が、後段はその現況が述べられている。その前段と中段と同内容の説明文が『地学雑誌』（1899年）の『湖北省大冶鐵山』にある⁽⁷⁸⁾。ただし、中段は異なる箇所がある。この『地学雑誌』には末尾に「(『国民新聞])」とあり、明治32年(1899年)4月2日『国民新聞』には『製鐵原料地情況』として同一の記事があり、その記事には「最近報告に據る」と但し書きをしていて⁽⁷⁹⁾、その「報告」とは何かわからないが、元の資料であろう。後段の前半部分は、上掲の『地学雑誌』の『湖北省大冶鐵山』にあるが、後半部分は契約に関する内容で、1904年1月22日の『朝日新聞』等にはほぼ同内容の記事がある⁽⁸⁰⁾。当時注目される、注目すべき鉱産物の最新の説明文を各所に求め、掲載しようとする意図が伺える。

(ク) 不明 (6箇所)

次の6箇所、(a) [江西 14 金矿] (54頁)、(b) [江西 15 鉛矿] (55頁)、(c) [貴州 20 煤矿] (62頁)、(d) [浙江 21 銀矿] (63頁)、(e) [浙江 22 煤矿] (65頁)、(f) [广东 25 鉛矿] (71頁)の材源は不明である。なお、(e) [浙江省]「銀鉱」の「紹興府諸暨县」の「銀鉱」は『大清一統志』の「紹興府」「山川」の「銀冶山」に「在諸暨縣北三十里唐書地理志諸暨縣有銀冶」とあるが、『大清一統志』の説明文とは記述内容が異なるので不明扱いにした。

七、外国の地質調査者

『鉱産志』の『序論』の『第二章 地質及鉱産調査者』に、リヒトホーフエン、セーチェニ一行、日本の地質学者等を紹介している。『略論』にもほぼ同内容の記述がある。かれらの言説と、『鉱産志』における鉱産地の説明や鉱産地との関係を調べる。

(1) リヒトホーフエン、セーチェニ一行

リヒトホーフエンの資料は、『中国鉱産全図』や『鉱産志』の材源の一つで、既に、「四 (1) リヒトホーフエンの鉱産についての言説について」、並びに、「六 (2) (エ) リヒトホーフエン等の言説を要約した説明文」において取り上げ説明した。リヒトホーフエンは、中国の地質について、また、炭田について基本的な資料を提供した。

ハンガリーのセーチェニ伯爵は、三人の地理学者を伴い、上海から揚子江、湖北、陝西。河西回廊、四川、雲南とリヒトホーフエンが行かなかった所を通り、ビルマから帰国した。

拙論『周樹人《中国地質略論》（下）』で記述したように⁽⁸¹⁾、『略論』の〔甘肃省煤礦〕の5炭田、〔江西省〕の「楽平炭田」以外の4炭田、〔福建省〕の2炭田について資料には記述されなかった。

(2) 日本の地質学者たち

『鉍産志』の『序論』の『第二章 地質及鉍産の調査者』に、「四年前、日本の理学博士神保、鈴木、及び、農商務省地質調査所長巨智部の遼東、理学士西和田、山崎の熱河、長城、学士平林、佐藤、井上、斎藤の南部諸地、等しく地質鉍産を調査することを目的とし、『概況報告』一冊を作成した。三年後、和田、小川、細井、巖浦、山田五人の専門家が又現地に調査に行き誤りを訂正した。」とあり⁽⁸²⁾、『略論』にもほとんど同内容の説明がある⁽⁸³⁾。上記の引用文の中の「三年後」は『略論』では「去岁事」となっていて、『略論』の発行が1903年であるので、「去岁事」は1902年（明治35年）になり、『鉍産志』では「越三年」にあたり、そして、「前四年」とあるので、7年前の1895年（明治28年）に「神保鈴木巨智部」が「遼東」に赴いたことになる。この年は日清戦争が終結し、後に返還となるが、遼東半島の割譲の条約が結ばれた。東京地学協会発行の『地学雑誌』（1895年）に、理学士鈴木敏、農学士鴨下松次郎、同小林房次郎の『金州附近及関東半島地質土性調査報文』が掲載されている。その序文に、「本篇ハ本年五月ノ度農商務技師鈴木鴨下小林ノ三氏カ大本営ヨリ占領地地質及土性調査ノ命ヲ受ケ金州附近及関東半島ヲ調査セラレタル報告文ニシテ～前三氏並ニ同所長巨智部氏ノ好意ヲ以テ大本営ノ認可ヲ経」とあり⁽⁸⁴⁾、「占領地地質及土性調査」の目的のための現地派遣の意図、派遣員の責務、大本営・巨智部・三技師の上下関係がよくわかる。これを基にして、日露戦争中の1905年に巨智部忠承、沖龍雄共著『清国遼東半島地質鑛物土性調査概報目次』が発行された。割譲、後に返還となった遼東半島は今度は占領地となった。その報告文の始めに、大本営附技師、理学博士巨智部忠承著『清国占領地地質調査報告』があり、そこで、「本年二月廿八日忠承並ニ鑛山局技師沖龍雄ノ兩名占領地地質鑛山探験トシテ派遣ノ為メ大本営附技師拜命～農商務

技師鈴木敏全鴨下松次郎全小林房次郎ノ三名大本营附命〜」⁽⁸⁵⁾と述べられ、「本年」とは1895年で、自分が大本营より「占領地地質鉞山探験」を拝命し、鈴木・鴨下・小林と一緒に現地へ赴いたことが記されている。このように、地質学者等の中国の実地調査は日本の中国進出と深い関係がある。日露戦争の後日本の中国進出に伴い、徐々に現地への派遣は多くなっていく。1907年になると、東亜同文学院が第五期入学生の実地調査旅行として本格的に各地域への各コースを設けて派遣するようになった。この派遣についても政府よりの援助金なしには実施できなく、政府の意向の効いた活動である。それらの報告等を各項目別に集成して『支那経済全書』（1907年1908年）が作成された。ただし、「五（4）」において述べたように、『鑛山』に関しては『鉞産志』が元資料になった。その後、調査旅行は継続し、『省別支那全誌』（1920年）として集大成された。

名前を挙げ説明したこれらの現地派遣員の報告文と、『鉞産志』の鉞産地記載との関係を調べてみる。ただし、『鉞産志』の『本論』は18省の鉞産物についてであって、遼東などの東北部は入っていないので、遼東半島などの報告文は除外となる。従って、巨智部、鈴木、神保、細井（満州関係文のみ）の報告文は対象外となる。

小川琢治の『支那山東省の石炭』における「煤礦」については、「六（2）（エ）リヒトホーフエン等の言説を要約した説明文」の（b）[山東9煤礦]で説明した。リヒトホーフエンの『中国 第二巻』『第六章 山東』の説明文を要約したものが小川琢治の『支那山東省の石炭』である。また、「金礦」、「銀礦」については、「六（2）（オ）」の（a）[山東7金礦]と（b）[山東8銀礦]で説明した。他に、洪亮吉著『乾隆府州縣圖志』（十四、十五、十六卷）に拠り、[済南府新城縣]に「鉄山」があり、[青州府臨朐縣]に「銀礦」があると述べる⁽⁸⁶⁾。両箇所とも、『鉞産志』にも記載されている。

西和田久学の『北支那灤河及熱河旅行談』における「金礦」は、灤河附近の駱駝溝、碾子溝、廠子溝、狗頭山で⁽⁸⁷⁾、『鉞産志』では[直隸省金礦]で「熱河灤平縣」として記載されている。井上禧之助の『福建省閩江旅行所見』における[建寧府梨山]の「無煙炭」⁽⁸⁸⁾は、『鉞産志』では「建寧府建安縣 无烟煤」として記載されている。和田維四郎の『清國ニ於ケル炭山ノ現況』において、開平炭田を視察し、他に萍郷、馬鞍山を主な炭田として挙げる⁽⁸⁹⁾が、馬鞍山は蕪湖縣にな

るが、皆『鉍産志』に記載されている。細井岩彌の『湖南省ノ鑛業現状』においての「石炭」の産地は至る所が産地であると述べ、訪問あるいは近隣まで行った所は、祁陽、常寧、耒陽、寶慶、新化等で、半分程『鉍産志』に記載されている。「安質母尼」は、新化、安化、邵陽で、新化は『大清一統志』に記載されている。「金鉍」は平江、辰州、沅州附近で⁽⁹⁰⁾、『大清一統志』に皆記載されている。山田邦彦の『西部支那（雲南、貴州の一部、四川の一部）鑛産地ニ就テ』において、「金」は四川の打箭爐や揚子江の砂金で、「銀」は貴州の威寧、「銅」は貴州の威寧、「水銀」は貴州の名物、「鉄」は四川の中央部、貴州、「石炭」は四川の中央部、「塩泉」は四川の夔州府と⁽⁹¹⁾、地域名ではっきりしない所があるが、皆『大清一統志』に記載されている。

彼らの調査探検は、本格的ではあるがまだ初期の段階で、鉍産地は資料や人の話からが多く、これらの鉍産地は既に知られている所が多く、あるいは、地域であつて鉍産地の特定が少なく、鉍産地のリストに新たに追加する箇所は多くはない。

八、まとめ

周樹人は1903年に『中国地質略論』を発表し、1906年に顧琅と共に『中国鉍産志』を出版した。両者は共に『鉍務鐵路学堂』に入学し、鉍山学を学び、学堂の青龍山の炭鉍での実習で、坑道の惨状と鉍夫たちの幽霊のような顔つきを目の当たりにして、これが後の『略論』や『鉍産志』の執筆の契機の一つになる。そして、両者は共に渡日し、共に『弘文学院』に入学し、卒業した。

『鉍産志』に関わる二つの問題がある。一つの問題は、顧琅は『東京帝国大学』に入学し、「工学士」を取得し卒業したかどうかである。彼が後に著した『中国十大鉍廠調査記』の『自序』には、「鉍務鐵路学堂卒業」と述べているが、「東京帝国大学卒業」とは述べていない。また、「東京帝国大学」の卒業生、本科生・選科生の在籍名簿には彼の姓名は見当たらない。大学にはおそらく当時外国人に対する特別な扱いがあり、顧琅も特別な身分ではなかったかと思われる。

もう一つの問題は、『鉍産志』は周樹人と顧琅との共著であるかどうかである。竹内好、周作人、周建人、唐弢は周樹人単独の作であると言う。弘文学院時代の宿舍での同室の沈應民は、作文の下手な顧琅に代わり周樹人が書き直していたことにより誤解が生じたのではないかと述べている。『中国鉍産全図』の地図や、附

録の『農工商部批准』などには顧琅単独の名が書かれ、他の著作、翻訳、諸学習や仙台での医学学習に忙殺されている周樹人より顧琅の方が時間的にも場所としても恵まれていること、「初版」から「四版」までの移行の点などから、むしろ顧琅の方がより深く関わったのではと思われる。そして、周樹人は侵略に抵抗する人々を迫害し、侵略に無能無策な清朝政府を批判し、「光復会」に入会し、反清運動に高じていったが、顧琅が関わっていたからこそ清朝政府の「農工商部」や「学部」からの推薦を受けられたのであって、やはり共著であると考えるのが真相であろう。

『鉍産志』の発表の趣旨は、『略論』と同じで、列国に侵略され、中国の豊富な石炭等の鉍産物が奪われていく中国の現状に危機を覚え、無能無策である清朝政府と抗議に立ち上がらない中国人に焦燥を覚え、まず、中国の地質や地相を講じて地質学等を興し、豊富な石炭や鉍産物などの産地や分布を示し、鉍産物の掘削、開発を促進し、産業を興し国力をつけようと図るものであった。

よって、『鉍産志』の内容は、地質を知らなければ鉍産を知ることがないということで、中国の地質構造、地質の発達史、地層の分布、鉍物概観、鉍業の歴史等について講じ、風水等の懸念により開削を避ける現状を批判し、鉍産物の開削の促進、鉍業の発展に期待を寄せるものであった。そして、直隸省から雲南省までの十八省の鉍産物を10種の「金属鉍」と20種の「非金属鉍」に分け、それらの1200程の産地を列挙し、所々産地の説明と、産地が多い鉍産物についての説明を付けた。『鉍産志』は、『略論』の、「満州」は除くが、9省の36箇所の「炭田」をすべて含み、地質をより詳しく説明し、鉍産物の種類を30に、産地の数を1200に増加させて、『略論』を充実発展させていったものであると言える。18省の、多数の鉍産物の多数の産地を列挙し、山西・山東の炭鉍、安徽の宣城炭田、熱河の金鉍、直隸の開平炭鉍など、多数の情報誌から注目される最新の説明を取り上げ紹介し、『中国鑛産全図』、『中国地相図』、『中国鉍産一覧表』等を備えた資料が、清末の時期に作成されたことは注目に値し、また、中国の最新の地質学や地史学を講じたことは、鉍山学・地質学・地史学の先駆けとなった。

『鉍産志』の18省にわたる多数の鉍産物名と多数の産地名の主要な材源は、表示形式が同じで、表示内容が多数一致する、地質調査所の『地名表』である。この『地名表』は、パンペリーの『地質学的調査』の『別表』から採録している。パ

ンペリーは、主として『大清一統志』の各府州県の地誌から採録し、科学的考察や分析を加えて分類整理をした。『大清一統志』は各時代の旧書の地誌等から採録し、鉍山の現状の様子について所々述べている。『禹域通纂』等の資料は『鉍産志』の材源としては不十分である。『鉍産志』の執筆者は、『中国鉍産全図』の材源がパンペリーの『清国主要鉍産頒布圖』であるということから、地質調査所の『地名表』のことで、パンペリーの『別表』のことで、『別表』の材源が『大清一統志』であることを知っていたと思う。そして、パンペリーの『別表』には『大清一統志』から事情により採録しなかったものや、見落としや漏れがあり、『鉍産志』はそれらを拾い集め、採録し、不備を補ったが、網羅したとは言い難い。そして、「地方誌」には、『大清一統志』にも採録されない鉍産地もあり、そればかりか、『鉍産志』にも採録されない鉍産地もある。『鉍産志』の産地は直接的にあるいは間接的に『大清一統志』から採録しているが、まだ残りの産地があり、これらは「地方誌」やそれまでにない新しい鉍産地の資料に拠っているであろう。

『鉍産志』の鉍産物や鉍産地の主要な本来の材源は、アメリカ人と日本人の手を通じてではあるが、結局代々の中国人の手に拠る『大清一統志』や地方誌であったことになる。この点『鉍産志』の執筆者は、自国に多くの鉍産物があり多くの鉍産地があることが確認でき、また、自国に代々伝わった鉍産地の情報が集約された『大清一統志』等が利用でき、また、それらの豊富な鉍産物を積極的に採掘せず、新たに開発に取り組んでいかないことにいら立ちを覚え、また、それらの鉍産物が外国に奪われていくことに腹立ちを覚えたことであろう。しかし、『鉍産志』の旧書等に拠った鉍産地の情報は時を経た確かな情報でもあるが、なんといても古く、また、現状がどうであるか、将来性があるのかなどはつきりしない所もある。鉍産物や鉍産地の情報は、やがて、鉍産地の現場からの報告や現場を管轄する役所による報告に取って代わられることになる。

『鉍産志』の『本言』の産地には説明文が多数付き、その中に、「採掘申請の批准」や、「現在自ら経営」などの、中国人の採掘申請や経営に関わる説明文があり、期待する旨が伺える。また、「英国の商人の干渉」や、「現在ドイツ人が経営」などの、外国の所有に関わる説明文があり、反発する旨が伺える。日露戦争後、外国人の会社等より利権を回収する運動が各地に勃興し、また、中国人の手で採掘の許可を申請する動きは年々急増した。清国の鉍政も、「鉍務鉄路総局」を設立し

全国の路鉍一切を管理し、後、「商部」、「農工商部」に代わっていった。その「農工商部」が『鉍産志』を推薦書とし、「教育部」が「国民必読書」とし、「中学堂」の参考書としたのである。

しかし、『鉍産志』の執筆者は、このような利権回収運動、鉍山開削の申請や鉍山会社経営の動きの進行を知っていたが、地質を知らなければ鉍産を知ることはなく、地質学や地層学等を身につけることが必要で、そして、鉍産物の理解、鉍産地を知り、採掘していくことが重要であると述べる。

『鉍産志』は、言わば、南京以来の鉍山学の成果の發揮、青龍山のような鉍山の改善、先駆けとなった地質学・地層学・鉍山学等の提起、外国の諸学説や諸資料の活用、科学的思考や科学研究の必要性の提起、中国の豊富な鉍産物、その多数の産地の提示と最新の鉍産物の情報の紹介、鉍業の発展による興産立国、列国の侵略と鉍産物奪取への抗議、救国救民の愛国主義などが融合結晶化された作品であり、注目すべき作品である。

顧琅は、『鉍産志』の出版後も、鉍山の技師として働き、鉍務の行政、教育に携わり、実地調査を終えてから『中国十大鉍廠調査記』を著し、鉍業に徹した。周樹人は、『略論』の不備を補い拡充発展させた『鉍産志』を出版でき、一つの区切りをつけたが、これらの活動を通して、中国衰退、清朝政府の無能、列国の侵略、中国人民の無抵抗、無知・迷信・風水などの影響、科学的なものを受容などの困難な壁が聳え立ち、それらの壁をどのように乗り越えるかという問題が起こり、また、そのために自分はどうするべきかという問題も生じてきた。

注釈 注釈番号は本論文(上)の続きです。

- (40) 井上陳政編『禹域通纂下巻』、691～759頁、大蔵省1888年。
- (41) 矢津昌永『高等地理清国地誌』、209～215頁、丸善1905年。
- (42) 勝部國臣『清国商業地理』、37～47頁、『帝国百科全書第135編』、東京博文館1905年。
- (43) 曾我太郎『支那商業地理』、68～75頁、兎玉芸香堂1902年。
- (44) 東亜同文書院編『第十輯』『第三編 鑛山』、367～974頁、『支那經濟全書』、1908年。
- (45) 「六(2)(エ)」(a) [山西4煤礦] (『鉍産志』28頁)の説明文は、『支那經濟全書』『第十輯 第三編 鑛山』(706、707頁)の、「石炭鉍区ハ一層廣大ニシテ五萬五千方哩ニ達シ其無煙炭ヲ出スモノ、面積ノミニテモ一萬三千五百方哩ニ亘リ

而モ其間炭脈ノ割裂崩断セルアルヲ見ズ炭層ノ高サ二十五呎乃至五十呎ニシテ平均四十呎トナルベシ～炭層ノ厚サヲ四千呎トシ無煙炭ノ比重ヲ一、五トセバ六千參百億萬噸ニ達ス可シ現時世界一年ノ消炭額約六億噸ト算シ假ニ山西省地下ノ全炭ヲ以テ之ヲ供給スルトセバ優ニ一千年ヲ支ヘ得ベキナリ」と、「四千呎」は「四十呎」の誤記で、これ以外は同じである。「六（2）（カ）」（d）[江苏 10 煤矿]の説明文（『鉱産志』41 頁）も、『支那經濟全書』の『第二節 江蘇省の鑛山』の説明文（740、741 頁）とほぼ同じである。ただし、[江苏 10 煤矿]の最後の段落は、周樹人、顧琅共に南京の『江南陸師学堂附設鉱務铁路学堂』の実習で「青龍山炭鉱」に行ったことがあり、執筆者が独自に説明した文である。

- (46) 東亜同文会編『第一輯 緒言』、1、2 頁、『支那經濟全書』、東亜同文会発行 1907 年。
- (47) 東亜同文会編『第五輯 凡例』、5 頁、『支那經濟全書』、東亜同文会 1908 年。「鑛山」の担当として「四期生亀井宝一、同山本信明、五期生田辺均」を挙げる。
- (48) 東亜同文会系統の発行資料とは、根津一編『清国通商総覧』（1892 年）、東亜同文書院編『清国商業習慣及金融事情』（1904 年）、東亜同文会編『中国各地調査報告書』（1898、1900 年）、『支那時論』（1898、1899 年）、『支那同文会報告』（1900～1910 年）等には、『鉱産志』の鉱産地の一部はあるが、大多数は掲載されていない。
- (49) 当時の資料は、同文館『支那問題 3 号』（1902 年）、經緯社『東洋』（1901 年）、『国民經濟雜誌』（1901～1966 年）、『春秋』（1901～1903 年）、『歴史地理』（1899～1977 年）、『成功』（1902 年～）、『東邦協会会報』（1898～1914 年）、『外交時報』（1894～1898 年）、漢文書院『支那学』（1895 年）、中央学会『中央論』（1894～1898 年）。
- (50) (44) に同じ、486 頁。
- (51) 『支那經濟全書』の出処箇所は、(b) 486 頁、(c) 489 頁、(d) 488 頁、(e) 488 頁。
- (52) (44) に同じ、489、490 頁。
- (53) (44) に同じ、490 頁。
- (54) 東亜同文会調査編纂部編『第一回支那年鑑』、265 頁、1912 年。
- (55) (54) に同じ、266 頁。
- (56) (54) に同じ、266 頁。
- (57) (54) に同じ、266 頁。
- (58) (54) に同じ、266～268 頁。
- (59) 周樹人、顧琅共著『中国矿产志』【附录】、91 頁、陈漱渝編『鲁迅科学论著集』人民文学出版社 2012 年。以下『中国鉱産志』はこの『鲁迅科学論著集』を用いる。
- (60) 周樹人、顧琅共著『中国矿产志』【例言】、5 頁。
- (61) (60) に同じ、6 頁。
- (62) 支那調査会編『第六章 鑛山』、632、633 頁、『支那通商』、支那調査会 1908 年。
- (63) (44) に同じ、706、707 頁。
- (64) Richthofen（リヒトホーフエン）『Vierzehntes Capitel Geologische Ergebnisse（第十四章 地質学的成果）』【IV. Uebersicht der Nordchinesischen Kohlenfelder（IV 北中国の炭田地帯の概観）】、789 頁、『China Vol.2（中国 第二卷）』、Berlin;

- D.Reimer、1882年。
- (65) Richthofen (リヒトホーフエン) 『Zeiintes Capitel Uebersicht der Provinz Shansi (第十章 山西省の概観)』、473頁、『China Vol.2 (中国 第二巻)』、Berlin; D.Reimer、1882年。
- (66) Richthofen (リヒトホーフエン) 『Sechstes Capitel Das Gebirgsland von Shantung (第六章 山東省の山岳地域)』、250頁、『China Vol.2 (中国 第二巻)』、Berlin; D.Reimer、1882年。あるいは、リヒトホーフエン著興亜院政務部訳『山東省山岳地質』、169頁、興亜院政務部1882年。
- (67) 小川琢治『支那山東省の石炭』、340頁、『地学雑誌』第10輯第10巻6号1898年。
- (68) 拙論『周樹人《中国地質略論》(下)』、13、14頁、『中国言語文化研究』第20号、佛教大学中国言語文化研究会2020年10月。
- (69) (67)に同じ、341頁。
- (70) (62)に同じ、632、633頁。
- (71) (67)に同じ、341、342頁。
- (72) 大日方一輔『清国安徽省に於ける大煤田』、234～237頁、『日本鑛業會誌』15(第171号)1899年。
- (73) (62)に同じ、643、644頁。
- (74) (62)に同じ、647頁。
- (75) (62)に同じ、612、614頁。
- (76) 内閣官報局明治三十一年四月一日発行『官報』
- (77) 掲載順に、『支那經濟全書』(1908年)の説明文の出処の始めの頁を示す。(b) 614頁、(c) 633頁、(d) 635頁、(e) 636頁、(f) 657頁、(g) 637、638、639頁。[江西16煤礦]の第四段落は『支那經濟全書』の795頁に拠る。
- (78) 東京地学協会編『湖北省大冶鐵山』、299～302頁、『地学雑誌』、敬業社1899年11巻4号。
- (79) 國民新聞社『製鐵原料地情況』、『國民新聞』明治32年(1899年)4月2日号。
- (80) 朝日新聞社1904年1月22日の『朝日新聞』にほぼ同内容の記事がある。
- (81) (68)に同じ、15頁。
- (82) 周樹人、顧琅共著『中国矿产志』『導言』、10頁。
- (83) 周樹人『中国地質略論』、6頁、『魯迅全集第八卷』『集外集拾遺補編』、人民文学出版社1981年。
- (84) 鈴木敏、鴨下松次郎、小林房次郎『金州附近及閩東半島地質土性調査報文』、217頁、『地学雑誌』第17年第2号、東京地学協会1895年。
- (85) 巨智部忠承『清国占領地地質調査報告』、1、2頁、『清国遼東半島地質鑛物土性調査概報目次』、出版社不明1905年。
- (86) (67)に同じ、340、341頁。
- (87) 西和田久学『北支那灤河及熱河旅行談』、657頁、『地学雑誌』第10輯(12)、東京地学協会1898年。
- (88) 井上禧之助『福建省閩江旅行所見』、583～593頁、『地学雑誌』第10輯第119巻、東京地学協会1898年。

- (89) 和田維四郎『清國ニ於ケル炭山ノ現況』、665～675 頁、『日本鑛業會誌』18 (213)、日本鉍業会 1902 年。
- (90) 細井岩彌『湖南省ノ鉍業現状』、335～360 頁、『日本鑛業會誌』20 (231)、日本鉍業会 1904 年。
- (91) 山田邦彦『西部支那鑛産地ニ就テ』、483～502 頁、『日本鑛業會誌』20 (233)、日本鉍業会 1904 年。

